

# 社会保険ひま

第6号

- 社会保険の手続きには、便利な電子申請をご利用ください！
- 令和2年4月から、さらに電子申請が利用しやすくなりました！
- 傷病手当金・出産手当金支給申請書記入のポイント！
- パワーハラスメント防止措置は事業主の義務です
- 街角の年金相談センター（ご案内）
- 社会保険協会からのお知らせ
- DVDの新作の貸出しについて

8  
2020  
令和2年



原爆ドーム

職場内で回覧して下さい



## 日本年金機構からのお知らせ

社会保険の手続きには、便利な **電子申請** をご利用ください！

「電子申請」とは、申請・届出を書面やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。電子申請には様々なメリットがあります。ぜひ、電子申請の利用をご検討ください。  
※ すでに電子申請をご利用中のお客様は、引き続き電子申請のご利用をお願いいたします。

### 電子申請なら、いろいろなメリットがいっぱい。

#### いつでも！



夜間



休日



24時間

時間にとらわれず、  
365日、24時間、いつでも申請できます。

#### どこでも！



自宅



オフィス



遠隔地

自宅や職場から、  
インターネット経由で、どこでも申請できます。

#### コスト節約



時間  
短縮



手数料  
無料



1度に  
複数申請

申請する際の移動時間や交通費、郵送費等の**コスト削減**が期待  
できます。  
GビズIDの利用に手数料はかかりません。  
**届書作成プログラムは無料でダウンロード**できます。

#### 間違い防止



チェック  
機能



ヘルプ  
機能



申請データ  
の再利用

届書作成プログラムには入力チェック機能・ヘルプ機能があるため、  
**ミス**を防止できます。  
また、前回の内容をそのまま使えるので、**書き写しが不要**です。  
届書作成プログラムから**申請データの審査状況等**を確認する  
ことができます。

### 令和2年4月から、さらに電子申請が利用しやすくなりました！

- 「GビズID※」から無料で取得できるID・パスワードにより、電子証明書がなくても電子申請が可能になりました。



※ 「GビズID」は、1つのアカウントにより複数の行政サービスにアクセスできる認証システムです。  
※ アカウントの取得に手数料はかかりません！

- 「GビズID」に対応した「届書作成プログラム※」をご利用ください。



※ 「届書作成プログラム」は届書を簡易に作成・申請できるプログラムです。  
※ 日本年金機構のホームページから無料でダウンロードすることができます。




**日本年金機構からのお知らせ**
**電子申請のご利用方法**
**STEP 1 ～ 申請準備 ～**

**「G Biz ID」アカウントの取得**

&lt;手続き方法&gt;

1. G Biz ID のホームページから、「gBizID プライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード
2. 作成した申請書と印鑑証明書を「G Biz ID 運用センター」に送付
3. 申請が承認されるとメールが到着（審査に2週間程度必要です。）
4. メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定
5. 手続き完了！


<https://gbiz-id.go.jp>

詳細は、上記ホームページをご確認ください。

**STEP 2 ～ 申請データ (CSV) の作成 ～**


「届書作成プログラム」または、自社システム、労務管理ソフトで申請データを作成します。

&lt;届書作成プログラム&gt;

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>
**STEP 3 ～ 申請 ～**


「G Biz ID」に対応した「届書作成プログラム」から電子申請を行います。

**お問い合わせ窓口**
**◆ G Biz ID についてのお問い合わせはこちら**

【経済産業省G Biz IDヘルプデスク】

☎ 06-6225-7877

&lt;受付時間&gt;

午前9時～午後5時

※土・日・祝日、年末年始を除く

**◆ 届書作成プログラムについてのお問い合わせはこちら**

【ねんきん加入者ダイヤル（日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口）】

☎ 0570-007-123（ナビダイヤル）

050から始まる電話でおかけになる場合は

☎ 03-6837-2913

&lt;受付時間&gt;

月～金曜日…午前8時30分～午後7時

第2土曜日…午前9時30分～午後4時

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用できません。



**全国健康保険協会からのお知らせ**  
協会けんぽ

ご提出の前に...

**傷病手当金・出産手当金支給申請書**

**記入のポイント** をご確認ください!

傷病手当金・出産手当金については、受付日より10営業日(おおむね2週間)でお支払いとなります。しかしながら、申請書の記載内容に不備や記載漏れがあった場合、いったん書類をお戻しすることになり、お支払いに時間がかかってしまいます。

こうした事態を防ぐため、**不備や記入漏れが多い項目**をまとめましたので、ご提出の前にご確認ください。

ご確認を  
お願い  
します!



協会けんぽ広島支部  
マスコットキャラクター  
健康 いろは

被保険者記入用ページ(1・2ページ目)について

振込先指定口座は正しく記入されていますか?

- ① ゆうちよ銀行の場合、お手持ちの通帳をご確認のうえ、『この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください』欄に記載されている、振込用の店名・預金種目・口座番号をご記入ください。

② ケガによる申請の場合、『負傷原因届』は添付していますか?

③ 申請期間と日数は一致していますか?

④ 仕事の内容は記入していますか?

⑤ 訂正した部分がある場合、**被保険者の印**にて訂正印を押していますか?

※出産手当金支給申請書も同様の書式です。

次ページは **事業主記入用ページ(3ページ目)**についてです。



## 全国健康保険協会からのお知らせ 協会けんぽ

### 事業主記入用ページ(3ページ目)について

- ① 被保険者氏名は記入していますか？
- ② 勤務状況と賃金支払状況は、**申請期間を含む賃金計算期間(賃金計算の締日の翌日から締日の期間)**について記入していますか？  
なお、出勤簿と賃金台帳の写しの添付は**不要**です。
- ③ 賃金内訳の単価は記入していますか？
- ④ 証明日は記入していますか？
- ⑤ 申請書にメモ等の糊付けはしていませんか？  
申請書はスキャナで読み取りますのでメモ等を糊付けしないでください。  
勤務状況等を3ヶ月を超えて証明する場合は、申請書の3ページ目を2枚ご用意ください。  
なお、2枚にわたって記入される場合は2枚ともに証明印が必要です。
- ⑥ 訂正した部分がある場合、**事業主の印**にて訂正印を押していますか？

The form is titled '健康保険 傷病手当金 支給申請書' and includes a section for '事業主記入用' (Employer's Section). Callout 1 points to the '被保険者氏名' (Insured Person's Name) field. Callout 2 points to the '申請期間' (Application Period) and '賃金計算' (Wage Calculation) section. Callout 3 points to the '出勤簿' (Attendance Record) and '賃金台帳' (Wage Ledger) sections. Callout 4 points to the '事業主印' (Employer's Seal) field.

2 例) 申請期間が、5月6日から5月26日までの申請(給与締日15日)の場合は

① 4月16日から5月15日まで  
② 5月16日から6月15日まで

の2か月間の勤務状況と賃金支払状況をご記入いただくことになります。

ご確認にご協力いただきありがとうございます



協会けんぽ広島支部 マスコットキャラクター 健康 かえで

※出産手当金支給申請書も同様の書式です。

＜問い合わせ先＞

**全国健康保険協会 広島支部**  
協会けんぽ

TEL : 082-568-1011  
受付時間 : 平日 8:30~17:15  
URL : <https://www.kyoukaikenpo.or.jp>



協会けんぽ広島支部は、加入者の皆様の健康増進を図ります！







## 広島県社会保険労務士会

早めの対応をお願いします！

### パワーハラスメント防止措置は事業主の義務です

施行：大企業は2020年（令和2年）6月1日から、中小事業主2022年（令和4年）4月1日から

#### ■ 職場における「パワーハラスメント」とは、

職場において行われる

- ①優越的な関係を背景とした言動であって、
  - ②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
  - ③労働者の就業環境が害されるものであり、
- ①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

#### ■ 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置（義務）が公表されています。

#### ■ 事業主に相談等をした労働者に対する不利益取扱いについては、法律上禁止されています。



## 予 約 相 談

ねんきんのご相談・手続きは  
街角の年金相談センター予約相談をご利用ください。

予約の申し込みは「予約受付専用電話」へ  
**0570-05-4890**

《予約受付時間》毎週月曜日～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15

- ◎予約の相談希望日の1か月前から前日まで受付しております。
- ◎ご連絡の際は、基礎年金番号や年金証書をご準備してください。
- ◎お近くの街角の年金相談センターでも受付しております。

相談日 毎週月曜～金曜日(祝日を除く)・第2土曜日  
相談時間 8:30～17:15(週の初日は19:00まで)  
第2土曜日9:30～16:00(広島のみ)

#### 主な相談内容

- ◎厚生年金・国民年金に関する相談及び年金見込み額の試算
- ◎厚生年金・国民年金の請求手続き
- ◎源泉徴収票・支払通知書・年金証書等の再交付
- ◎「ねんきん定期便」などの年金記録についての相談

街角の年金相談センター-広島 広島市中区橋本町10-10広島インテスビル1F  
街角の年金相談センター-福山 福山市東桜町1-21エストパーク6F



## 広島県社会保険協会からのお知らせ

### 会員特典

## 社会保険事務担当者養成講座・キャリアアップセミナーは7月から動画配信を開始することとなりました！

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、受講者の皆さんを一堂に会しての開催を見合わせることにいたしました。

お申込み下さった受講者のみなさま、ご理解ご協力ありがとうございました。

なお、今年度、会場での開催は中止といたしましたが、講座・セミナーをお申込みいただいた皆様には、パスワードを付与させていただき、講座・セミナーの動画を視聴していただくことといたしました。

動画配信は7月下旬からスタートし、毎月1回で12月まで6回を予定しています。

### 講師

キャリアアップセミナー 特定社会保険労務士 石部 香  
社会保険事務担当者養成講座 特定社会保険労務士 後藤 克志



## 施設利用補助券について

各施設、新型コロナウイルスの影響により、営業を自粛されているところがありましたが、徐々に再開をされています。ただ、ご希望の施設の営業状況をご確認の上ご利用ください。

なお、呉市の「大和温泉物語」が令和2年5月31日で閉店、府中市の河佐峡ウオーターズライダーは今季営業中止となっていますのでご注意ください。



### 会員特典 お知らせ

#### 「令和2年度 年金ライフプランセミナー」

4月にご案内をしています10月3日(土)福山商工会議所及び10月10日(土)広島RCC文化センターで開催予定の「年金ライフプランセミナー」は、現時点では開催する予定ですが、新型コロナウイルスの影響により、開催できない場合もあります。お申込みいただいた皆様には改めてご通知をお送り致します。(参加のお申込みは、8月28日(金)までです。)



#### 「健康講座」

令和2年度11月開催予定(RCC文化センター)の「健康講座」について、詳細は9月頃ホームページでお知らせいたします。(なお、本講座についても、新型コロナウイルス等に関する状況により、開催できない場合もありますので、予めご了承くださいませようお願いします。)





## 広島県社会保険協会からのお知らせ

### 会員特典 DVD 最新版のご紹介です！

職場での研修会、健康管理講習会等でご活用ください。

- ・貸出し期間は10日間
- ・貸出し本数は3本まで



夏の熱中症・冬のヒートショックに気をつけよう！		42分
ちよちよのちよトレ2.0 毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう！		60分
トータル・ヘルスプロモーションのための健康サポート体操		60分
元気な職場をつくる メンタルヘルス 全4巻	自分でできるストレス・コントロール	25分
	ストレス・コーピングによるセルフケア	26分
	ストレスチェックを活用したセルフケア	25分
	部下が休職する前にできること	25分

お申込み方法は、ホームページから「DVD貸出申込書」をダウンロードしていただき  
FAX又は郵送でお申込みください。

### 会費納入ありがとうございます

当協会では、会員である事業主さまご協力のもと、社会保険制度の健全な発展と円滑な運営に貢献することや、会員事業所の被保険者やご家族の健康と福祉の向上をめざし、各種事業を行っています。これらの事業は会員様よりお納めいただいた会費(年会費)により運営されています。

令和2年度分の会費納付につきましては、4月初旬に会員事業所さま宛にお願いし、多くの会員事業主さまからお納めいただいております。ありがとうございます。